つくばみらい市 議会だより

# みらいのとびら

令和７年８月１日発行　第 77 号

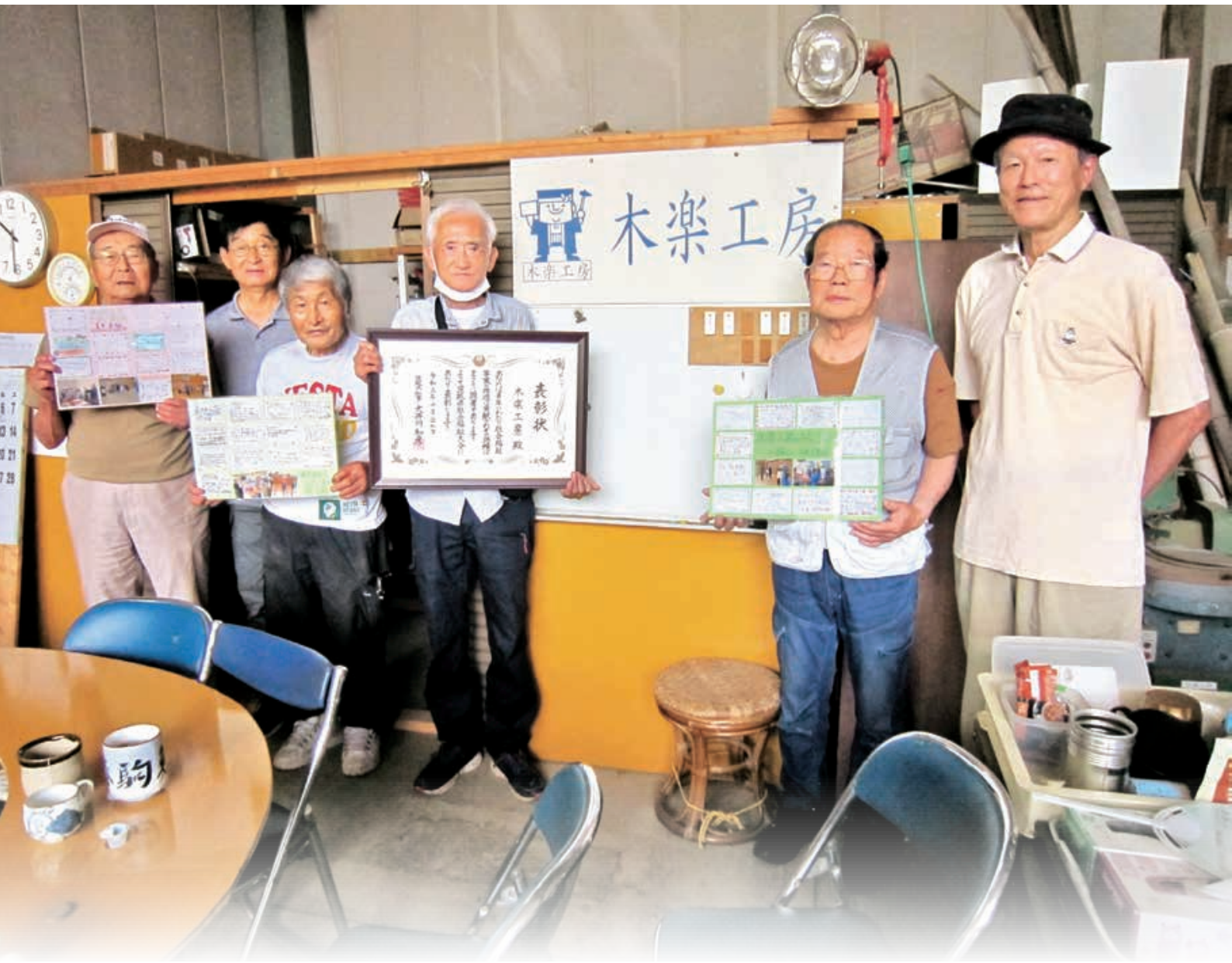


## 特集　木楽（きらく）工房

Contents

特　　集 …… Ｐ２
一般質問 …… Ｐ９

# 木楽工房 市議会

今回は、つくばみらい市社会福祉協議会ボランティア市民活動センターに登録され、活動している木楽工房の3代目、須貝会長をはじめ会員の皆さまより、お話をお伺いしました。

**Q 「木楽工房」とは、どのような団体ですか？**

**A** 市社会福祉協議会主催の男性ボランティア養成講座をきっかけに、平成22年4月、『みんなで「木工」を「気楽」に楽しもう』そんな思いを込め「木楽工房」と名付けられ、市内の木工・補修・補強ボランティアグループとして発足、現在15年目を迎えています。

発足当時は、市保健福祉センター内の一部を間借りし、木工教室を通して子どもたちの体験と会員相互の親睦を深めることを目的とした活動でした。その後、活動の拠点がきらくやまふれあいの丘に移動した際、木製ベンチの腐食、劣化等が進んでいるとの相談を受け、修繕作業を引き受けることになりました。また、現在ではきらくやまふれあいの丘にある木製ベンチやバーベキュー関連施設も木楽工房により修繕、製作されたもので占められています。

バーベキュー用に製作しました

**Q 活動内容について教えてください。**

**A** 毎月第2、第4月曜日の月2回、14人のメンバーで楽しく活動しており、「作業は楽しんで行うもの」と初代小関会長、2代目田中会長から引き継がれている活動方針に則り、明るいかけ声や冗談が飛び交い、作業現場は常に活気あふれる賑やかな状況です。そんな和やかな雰囲気が木楽工房の最大の長所です。

このような活動内容が周囲に理解され、個人宅に車いす移動用木製スロープ設置、玄関の段差を配慮した踏み台など、75歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の住宅の不

※表紙写真：木楽工房の皆さん

具合箇所の補修や補強活動も活発化していくようになりました。

その他の活動として、「きらくやまふれあいの丘施設内の木工技術を要するものの修理」「公共施設等の木工製品の製作及び補修」「学校等の木工工作活動協力」「新規会員募集のための木工教室開催」「会員のスキルアップ」等を中心に活動しています。

ベンチを製作しました

**Q　子どもたちの育成に向けては、どのような取組をされているのですか？**

**A**

市内小学校において、ひと昔前のあそび指導として、竹とんぼや竹馬の指導、焼き芋作り等を行っています。令和6年度は小絹小学校1年生を対象に、「昔のあそび」をテーマに竹馬、竹とんぼ、ブンブンゴマの指導、焼き芋作りなどを行いました。後日、小絹小学校1学年各クラスより「ありがとうございました」と題して、児童一人一人より心のこもったメッセージをいただくなど、子どもたちとともに貴重な経験をすることができ、これからも声をかけていただければ続けていきたいと考えています。

**Q　今後に向けた抱負をお聞かせください。**

**A**

「木楽工房」は、地域の木工の補修、補強のお困りごとに対応するボランティア団体として、発足当初の想像を越えた長い歳月を歩んできました。これまで多くの市民の方々に支えられ、地域の暮らしの中で役立つ活動を続けてこられたことに対し、心より感謝しております。また、市内にはお元気で木工に興味のある方はたくさんいます。人生百年に向け、

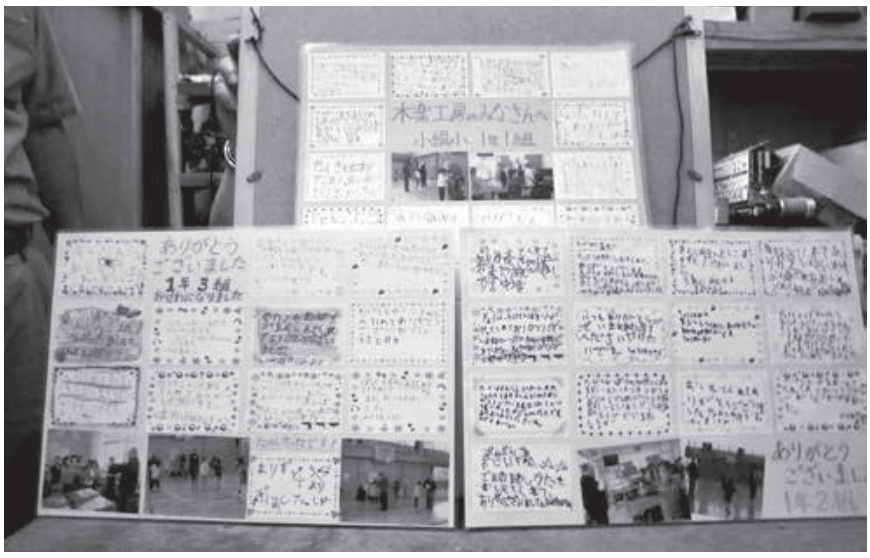

小絹小学校１年生より、昔の遊び後に送られた感謝メッセージ

私たちと一緒に「木工」を「気楽に」楽しみ、地域に笑顔とつながりを広げていきませんか。これからも地域に根差し、皆さまの暮らしのお役に立てるよう努力を重ねていきます。

今後とも「木楽工房」をよろしくお願いいたします。

ひまわり園の表札が完成しました

## 【市社会福祉協議会 浅川事務局長より】

木楽工房の皆様は、力強い行動力と献身的な姿勢で、地域社会の様々な場面において欠かせない存在となっています。男性メンバーの方々が、体力を要する活動や迅速な対応を必要とする場面で特に大きな活躍を見せてくださり、その尽力には心から感謝の意を表します。

社協といたしましても、皆さまの存在が頼もしく、地域における安心・安全の礎となることを期待しています。今後とも木楽工房の皆さまが活躍されることで、地域社会が更に絆を深め、活力あるまちづくりを進めていただけることを強く願っています。

**木楽工房は、社会福祉事業功労者の推薦基準を満たし、多年にわたり社会福祉事業推進への貢献及びその功績が認められ、令和3年10月27日、大井川和彦茨城県知事より表彰状を授与されました。**

本日はお忙しい中、取材にご協力いただきましてありがとうございました。

（取材者　直井高宏・松本譲二）

# つくばみらい市のこんなことが決まりました

## 第2回定例会　5月30日～6月17日（19日間）

## 議案審議

●第2回定例会で審議した案件

| | |
|---|---|
| 市長提出案件 | 18件 |
| 議員提出案件 | 1件 |
| 計 | 19件 |

## Pick up1

### 教育委員会教育長及び委員の任命について

教育委員会教育長及び委員の任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求められ、次の方の任命に同意しました。

教育委員会教育長
日川　町田（まちだ）　幸子（ゆきこ）（再任）

教育委員会委員
城中　久下（くげ）　伸子（のぶこ）（再任）

同意第11号　教育委員会教育長の任命について
同意第12号　教育委員会委員の任命について

Pick up2

# 発議第2号を全員賛成で可決しました

つくばみらい市議会は、令和7年第2回定例会において、「救急搬送による選定療養費の徴収は、保育所や幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校及び福祉施設における場合は、柔軟な対応の検討を求める意見書」を全員賛成で可決しました。

また、茨城県知事に意見書を提出しました。

発議第2号

救急搬送による選定療養費の徴収は、保育所や幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校及び福祉施設における場合は、柔軟な対応の検討を求める意見書

## 救急搬送による選定療養費の徴収は、保育所や幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校及び福祉施設における場合は、柔軟な対応の検討を求める意見書

茨城県では、2024年12月２日から、救急搬送された患者のうち、医師の判断により緊急性が認められなかった場合に、選定療養費を徴収する新たな運用が開始された。

その目的は、軽度な症状での安易な利用を抑制し、医療資源の適正化を図るとともに、地域の大病院が本来の機能を発揮できるようにするためであり、その趣旨には一定の理解を示すものである。

しかし、現ガイドライン下では、学校や福祉施設からの救急搬送も選定療養費の徴収対象となっており、苦痛や症状を的確に伝えられない子どもや高齢者、障がい者もいる中で、救急車の要請が必要かどうかの判断は難しく、職員や教員に判断の責任が重くのしかかっている。

2025年３月に検証結果が公表され、選定療養費の対象22病院での徴収状況は、運用開始から２月までの約３か月間で、徴収が行われた件数は940件であり、救急搬送件数に対する徴収率は、4.2%となっている。

この意見書を提出する背景には、地域社会の重要な基盤を支える学校施設及び福祉施設が日々直面している現実がある。

学校施設は、地域社会において、将来を担う児童・生徒が安心して学べる環境を提供する重要な役割を果たしている。学校施設において、子どもへの対応は、非常に繊細で、緊急性の判断の難しさとして、子どもの場合、症状が軽微に見えても急激に悪化する可能性がある。

また、福祉施設は、特に高齢者や障がいを持つ方々は、軽微な症状であっても迅速な医療対応が求められる状況に直面することがある。

このような現状、学校施設、福祉施設は命を守るための公的、社会的責任を担っているため、緊急性の判断は難しく、万が一のリスク回避のため、救急要請を選択せざるを得ない場合がある。

以上のことから、学校施設、福祉施設において、救急搬送を必要と判断する場合には、その状況に応じ、柔軟に対応することができるよう、以下の事項を要請する。

記

救急搬送による選定療養費の徴収において、保育所や幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校及び福祉施設における場合は、柔軟な対応を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和７年６月17日

茨城県つくばみらい市議会

茨城県知事　大井川　和彦　　殿

## 令和７年第２回定例会　議決一覧表

| 議案番号 | 議　案　名 | 結　果 |
|---|---|---|
| 報告第 2 号 | 令和６年度つくばみらい市一般会計繰越明許費繰越計算書について | 報　告 |
| 報告第 3 号 | 令和６年度つくばみらい市下水道事業会計予算繰越計算書について | 報　告 |
| 報告第 4 号 | 令和６年度つくばみらい市一般会計継続費繰越計算書について | 報　告 |
| 報告第 5 号 | 令和６年度つくばみらい市水道事業会計継続費繰越計算書について | 報　告 |
| 報告第 6 号 | 令和６年度つくばみらい市下水道事業会計継続費繰越計算書について | 報　告 |
| 承認第 2 号 | 専決処分の承認を求めることについて（第２号）<br>（令和６年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 12 号）） | 承　認 |
| 承認第 3 号 | 専決処分の承認を求めることについて（第３号）<br>（つくばみらい市税条例の一部を改正する条例） | 承　認 |
| 承認第 4 号 | 専決処分の承認を求めることについて（第４号）<br>（つくばみらい市都市計画税条例の一部を改正する条例） | 承　認 |
| 承認第 5 号 | 専決処分の承認を求めることについて（第５号）<br>（つくばみらい市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） | 承　認 |
| 同意第 11 号 | 教育委員会教育長の任命について | 同　意 |
| 同意第 12 号 | 教育委員会委員の任命について | 同　意 |
| 議案第 39 号 | つくばみらい市職員の旅費に関する条例及びつくばみらい市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第 40 号 | 工事請負契約の締結について<br>（07 国建第 23 号・06 国建第 152 号合併　地盤改良工事（筒戸）） | 原案可決 |
| 議案第 41 号 | 令和７年度協定の締結について<br>（高速自動車国道常磐自動車道つくばみらいスマートインターチェンジ建設事業の施行に関する令和７年度協定） | 原案可決 |
| 議案第 42 号 | 財産の取得について<br>（07 国教　電子黒板購入） | 原案可決 |
| 議案第 43 号 | 令和７年度つくばみらい市一般会計補正予算（第２号） | 原案可決 |
| 議案第 44 号 | つくばみらい市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第 45 号 | 令和７年度つくばみらい市一般会計補正予算（第３号） | 原案可決 |
| 発議第 2 号 | 救急搬送による選定療養費の徴収は、保育所や幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校及び福祉施設における場合は、柔軟な対応の検討を求める意見書 | 原案可決 |

# 議案質疑

第2回定例会

**発議第2号**……

救急搬送による選定療養費の徴収は、保育所や幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校及び福祉施設における場合は、柔軟な対応の検討を求める意見書

【質疑者】 古川 よし枝 議員

# 永年勤続議員表彰

この度、次の議員に全国市議会議会長会及び茨城県市議会議長会より、地方自治の伸張発展と市政の向上振興に貢献した功績に対し、表彰状が授与されました。

**●全国市議会議会長会**

**《表彰状》**

直井　誠巳
（議員在職20年以上）

髙木　寛房
（議員在職20年以上）

鐘ケ江議長、直井議員

**●茨城県市議会議長会**

**《表彰状》**

直井　誠巳
（議員在職20年以上）

髙木　寛房
（議員在職20年以上）

鐘ケ江議長、髙木議員

# お詫びと訂正

つくばみらい市議会だより第76号（令和7年5月1日発行）において、下記のとおり誤りがありましたので、訂正いたしますとともに深くお詫び申し上げます。

**8ページ**

令和7年第1回定例会
議決一覧表

誤：議案第5号
つくばみらい市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例

正：議案第5号
つくばみらい市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

**12ページ上段**

飯村議員の一般質問要約文内

誤：善福寺さん

正：禅福寺さん

# 聴きたい 知りたい 市政 一般質問（要旨）

## 一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

質問は、議員本人が概ね２００字を目安に要約しています。

**質問議員13人　質問21項目**

QRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、各議員の一般質問の様子が動画でご覧になれますので、ぜひご利用ください。

## 空き地対策について

伊藤　正実

**●伊藤議員**

住宅地などでは、管理されていない土地が見受けられる。

植物が公道等にはみ出し、通行の邪魔、交通事故の誘因になることもあり、危険である。虫害、悪臭などの問題も発生している。また、隣地にも影響があり、一部では近隣トラブルに発展しているケースもある。所有者、管理者等に対する、指導・助言など、市の考えを伺う。また、緊急に市が雑草等の草刈りをした場合、公平の観点から費用請求をすべきと考えるが、市の考えを伺う。

**●市民経済部長**

空き地の雑草の繁茂が確認された場合、つくばみらい市空き地の適正管理に関する条例により、土地所有者等に指導・助言を行っている。

繰り返しの指導にもかかわらず管理が不十分な場合は、同条例に基づく職員による立入調査や勧告、命令も選択肢の一つであると考える。代執行については、現在把握している空き地の中では該当箇所はないと考えているが、仮に必要性が認められる場合には適切に判断していく。

**●都市建設部長**

市がやむを得ず道路部と一体的に民地の雑草除去を行った場合に、土地所有者等に費用を請求できることは認識している。今後、対応した場合には、土地所有者等に対し、適切に費用を請求することを考えていく。

（掲載以外の質問事項）

☆みらい平地区の安全対策のためのミラー、信号機、道路標示、注意看板の設置について

☆「新生児マススクリーニング」について

## 出産後の行政手続について

本間　真由美

**●本間議員**

日本国内で子どもが生まれた場合、戸籍法により、生まれた日から14日以内に出生届を提出することが義務付けられている。出産直後の母体は、ダメージを受けており、身体的・精神的に大きな負担を伴う。母親の負担軽減や行政手続のデジタル化推進の観点から、出生届のオンライン提出を導入してはと考えるが、市の見解を伺う。

また、出生届提出後の関連手続も含め、市民の利便性向上を図る取組が必要であると思うが、市の考えを伺う。

**●市民経済部長**

オンラインによる出生届の提出については、国の方針が示されており、現在は暫定対応として運用が可能であるが、令和８年度を目途に、本格対応として全国の自治体での導入を目指すとしている。

本市では、国による本格対応の方針が示されるまでは、国や近隣自治体の動向を注視しながら、オンライン化に向けた調査研究を進める。

**●保健福祉部長**

市民の利便性向上を図る取組として、出生届関連手続の中でも児童手当の認定請求については、マイナンバーカードを利用したオンライン手続が可能である。

その他、小児医療福祉費支給制度（小児マル福）や出産育児一時金の支給申請手続については、オンライン申請を実施している自治体等を参考として、実施に向けて検討していく。

## 若者の声を市政に生かす仕組みづくりについて

前嶋　竜乃介

**●前嶋議員**

今のつくばみらい市は、先人たちの努力と熱意によって築かれてきた、誇るべきまちである。その想いを未来につなぐには、次の時代を担う若者たちが、自ら動き、関わることが不可欠である。若者の行動や意欲が市政にしっかりと届くような仕組みづくりについて伺う。

**●市長公室長**

本市では、若い世代の意見を市政に反映するため、令和元年度から、二十歳の集い実行委員会や伊奈高校生との市民懇談会を設けている。また、「第2次つくばみらい市総合計画後期基本計画」策定時のワークショップのほか、「市長へのメール」や「地区ごとの市民懇談会」を開催し、幅広く市民の声を聴く取組を実施している。

**●総務部長**

本市では、さまざまな研修や、外部組織への派遣を通じて若手職員の能力向上に努めてきた。業務改善提案や人事異動による多様な業務経験、適切な人事評価の活用を通じて、職員の創造力とモチベーションを高める環境づくりを今後も推進していく。

**●市長**

本市で生活する若い世代の声に耳を傾けることは、現在の課題対応だけでなく、将来を見据えた持続可能なまちづくりにおいても重要である。若者が市政を「自分ごと」として捉え、自身の意見が確かに反映されていると実感できるよう、実効性のある仕組みづくりを進めていく。

## オーガニックビレッジの創出に向けて

小林　芳子

**●小林議員**

農林水産省は、みどりの食料システム戦略に基づき有機農業の環境整備を支援し、全国でオーガニックビレッジの取組が広がっている。子どもの健康や栄養面への効果が期待され、有機農業者支援にも繋がっている。本市でも、砂塵対策事業の見直しにより野菜栽培が計画されているが、この土地を活用してオーガニックビレッジを創出し、有機野菜を学校給食にとり入れるべきと考えるが、市の所見を伺う。

**●教育部長**

本市の学校給食では、有機栽培に近い方法で栽培された野菜を一部使用しているが、有機農産物を導入するためには、年間を通して安定した数量を確保する必要がある。農政部門と連携を図りながら、引き続き、市内産の有機農産物の使用を増やせるよう努める。

**●市長**

子どもたちに、より安全で安心な食材を食べさせたいという思いから、今後、市内における有機農産物の生産者や生産量をともに増やしていくために、持続可能な農業を推進していく。

（掲載以外の質問事項）

☆落書き対策について

**●市民経済部長**

本市では、今年度より砂塵対策を目的とした農地貸付け事業を進めている。その中で、有機農産物生産者も含めたマッチング調整の検討や、販路の一つとして学校給食を紹介し、また、環境に配慮した農業の推進に努める。

## 米不足・米価高騰等が続く混迷の中、米どころつくばみらい市の市民への支援策について

古川　よし枝

**●古川議員**

昨年から、買う米がない。店頭から米がなくなり、出てきたら、価格は2倍以上に跳ね上がり、高くて買えない事態が起きている。政府の対応の遅れがこの事態を一層深刻にしている。大本には米の需給調整を生産者に委ね、米の市場化を進め、政府が国民の主食への責任を放棄したからである。

市の「お米を食べよう」条例を生かして、米購入券等経済支援の実施と市産米を増産できる体制づくりを求めるが、市の考えを伺う。

**●市長**

本市においては米の生産者とその関係者も多いため、より効果的な支援として、米に限らず物価高騰対策の支援策を検討しているところである。

**●市民経済部長**

消費者が安心して米を消費できるとともに、生産者も安心して農業経営を継続できるよう、価格も含めた需要と供給のバランスが求められていると思われ、本市では、市内産米の安定供給と農業経営を継続できる環境構築のため「みらい型農業」を推進し、持続可能な農業を目指している。

令和7年度の作付面積は、現時点で前年度比298ヘクタール増加しており、現状では、生産者が需要に応じた生産と販売を主体的に行える仕組みとなっている。市は生産者等の経営判断に基づき、主体的な作付けを引き続き支援していく。

（掲載以外の質問事項）

☆2026年度実施の「こども誰でも通園制度」について

## 本市におけるスクールカウンセラーの活動状況と今後の課題について

飯村　裕一

**●飯村議員**

本市では、段階的に充実させながらスクールカウンセラーや学校側とも可能な限り情報共有出来ているようにも感じるが、全国的には、いじめや不登校などの件数は増加している。スクールカウンセラーの処遇について、本市だけが賃金や労働条件が悪いという事の無いように、引き続きバランスを取りながら取り組んで頂きたい。現在、行政として考える制度の課題についてお教え頂きたい。

**●教育部長**

本市では現在、県派遣の４名及び市独自の２名の計６名のスクールカウンセラーを配置しており、児童生徒、保護者、教職員といった学校全体の心のよりどころとして重要な役割を担っている。

本市の課題として、児童生徒や保護者からのカウンセリングや相談の希望が年々増加し、スクールカウンセラーの予約が取りにくい状況がある。そのため、配置校以外でもカウンセリングを受けられたり、配置校を変更したりするなどの調整を行っている。今後も、課題に基づき適切に配置し、さらに、スクールカウンセラーの増員を視野に入れつつ、学校と連携を密にとりながら、児童生徒がより良い学校生活を送れるように支援していく。

（掲載以外の質問事項）

☆本市における農業基本計画に沿った２０２４年度の取組内容と現在の米を中心とした物価上昇に向けた対策について

## 戦後80年、戦没者慰霊碑と遺族会について

中山　治

**●中山議員**

戦後80年となる先の大戦でも、大勢の方々が亡くなられ、犠牲者数は３１０万人とも言われる。ペリリュー島で、私の従兄も24歳の若さで亡くなった。

日本の平和を祈り、家族を残して散って逝った多くの魂を、慰霊碑として、霊を慰めるため建立され、市内の戦没者慰霊碑も遺族会の方々のご苦労によって大切に守られてきた。

その現状と、未来永劫の平和を願うためにも、行政も関わり守っていくことが望ましいと考えるが、市の考えを伺う。

**●保健福祉部長**

現在、市内において戦没者慰霊碑は10か所建立されており、各地区の御遺族が日常の管理を行っている。

また、戦没者慰霊碑の管理については、倒壊などの恐れがある場合は、市で修繕すること、遺族会での日常的管理が困難になった場合には、市と協議のうえ市が管理することで合意し、令和５年３月に「戦没者慰霊碑に関する覚書」を市と遺族会との間で取り交わしている。

本市では、今後も御遺族への弔慰金や遺族会への補助金等、御遺族の要望にできる限り寄り添う考えであり、今年、戦後80年目の節目にあたっては、つくばみらい市戦没者追悼式を10月に実施する予定である。

## YAWARA福岡堰さくら公園付近の渋滞問題について

中島　督仁

**●中島議員**

YAWARA福岡堰さくら公園付近では、毎年、桜の季節になると多くの観光客が訪れるが、その際に発生する交通渋滞が深刻な問題となっている。

特に、駐車場不足が大きな課題となっており、駐車場に入れない車が道路上で順番待ちをすることで、公園周辺の道路に車があふれ、近隣地域にまで渋滞が延伸するなど、周辺住民の生活にも影響が出ている状況である。

この駐車場不足に伴う渋滞問題に対して、本市の対応と対策について伺う。

**●都市建設部長**

福岡堰さくら公園及びその周辺には、全体で約370台分の駐車場がある。通常時の公園利用であれば、不足するような状況は確認していないが、福岡堰の桜が見頃となる時期には大勢の方々が訪れ、周辺道路に交通渋滞が生じる状況である。

**●市民経済部長**

本市の対策としては、福岡堰さくらまつり開催期間とその前後の計11日間において、駐車場周辺に交通誘導員を1日最大で17名配置した。また、来場者の利便性向上等のため、みらい平駅と福岡堰さくら公園間を、無料シャトルバスで往復運行し、さらに、常総警察署と協議し一方通行と路上駐車禁止の規制を行い、安全対策を講じた。

これらの対策は、今後も引き続き実施し、臨時駐車場の拡大についても、検討していく。

## 「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律」が昨年11月に施行されたことについて

直井　高宏

**●直井議員**

二地域居住の促進が新たな柱として明記され、多拠点居住を含めた柔軟な地域との関わり方を促進する仕組みが整備された。石破総理が提唱された「地方創生2・0」で都市と地方の間で柔軟に人が行き来し、二地域居住や関係人口の拡大を進める「ふるさと住民登録制度」など多拠点生活を支える新たな制度設計が示されており、地方創生の新たな方向性として注目されている。市民の理解促進や受入れ体制の整備に向けて市の考えを伺う。

**●市長**

本市における二地域居住に特化した施策については、地域の受入れ体制や住民意識、インフラ環境などの面からも現段階で積極的に進めていく状況にはない。ただし、今後、人口減少や関係人口の維持、拡大という観点からは、二地域居住の可能性を一つの選択肢として慎重に検討していくことは必要であると考える。

地方創生においては、地域の個性や住民の理解を踏まえた着実な取組が重要であり、本市としては、全国一律の動きに一様に追随するのではなく、地域の実情に即した持続可能な施策を慎重に見極めながら、必要な対応を進めていく。

## 不払い養育費の確保について

岡本　昌弘

**●岡本議員**

養育費の不払いは、ひとり親家庭の経済状況を悪化させ「子どもの貧困」を生む要因にもなっている。

ひとり親家庭の方が養育費を確実に受け取れるようにするため、市が法定手続きのサポートや弁護士費用、公正証書作成費用の助成、養育費の立替えや支払い義務者に対して督促を実施するなど、養育費支払いの正常化につながる支援が必要と思うが、本市の見解を伺う。

**●こども局長**

本市では、ひとり親家庭が安定した生活を送り、子どもを健全に育むことができるよう、母子・父子自立支援員を配置し、様々な相談に応じながら、多岐にわたる支援制度の案内や、支援団体への連絡などを行っている。

また、ひとり親家庭が直面する様々な課題に対処するための有効な支援策として、養育費の確保など法的なアドバイスを受けられる弁護士の無料相談や母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業などを実施している。

他の自治体が取り組んでいる養育費の立替支援事業については、一定の効果のある支援であると認識しているが、支援が一時的なことや立替金回収の困難さなどいくつかの課題が考えられる。本市での実施に当たっては、国や県の動向を注視しながら、調査・研究を進めていく。

（掲載以外の質問事項）

☆手話言語条例の制定について

## 空き家の現状及び空き家の発生を抑える取組等について

松本　譲二

**●松本議員**

人口減少や高齢化の進行、相続問題などを背景に空き家が増加している。

地域によっては、適正に管理されていない空き家があり、建物の安全性の低下や公衆衛生の悪化など、様々な問題が生じている。そこで、本市における空き家の現状及び空き家の発生を抑えるために行われている取組等について伺う。

**●都市建設部長**

令和7年5月1日現在、本市における把握済みの空き家件数は516件であり、このうち「特定空家等」に該当するものが5件、「管理不全空家等」が163件である。

空き家対策として、「つくばみらい市空家等対策計画」に基づき、「空き家の予防」、「空き家の適正管理」、「利活用」の三本柱にて様々な施策を展開している。なお、新たな空き家を発生させない取組として、司法書士、宅地建物取引士、建築士等の専門家による無料相談会を実施している。

今後も、こうした取組の周知を図りながら、空き家の予防・管理・利活用を一体的に推進し、良好な住環境の保全に努める。

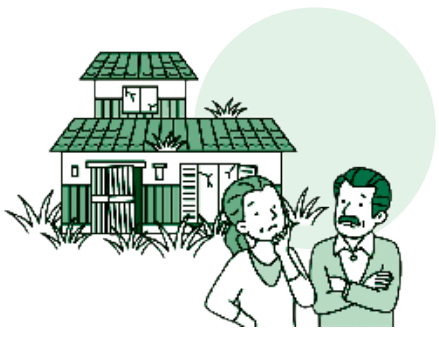

## つくば野田線の渋滞回避を目的とした小絹地区内の抜け道対策について

マクキム 洋子

**●マクキム議員**

つくば野田線と国道294号が交わる小絹東交差点付近を中心とした慢性的な渋滞を回避するため、小絹駅北側の幅員2・7mの住宅地を抜け道として通過する車が後を絶たない。特に朝夕の通学・通勤時間帯は歩行者と車のすれ違いも大変危険な状況であり、地域住民の日常生活に大きな支障をきたしている。

この状況に対して、市は対策を講じているが、現状はあまり改善が見られず、更なる安全対策が必要と思われるが、市の見解を伺う。

**●都市建設部長**

つくば野田線を管理する茨城県は、渋滞対策として、国道294号小絹東交差点から玉台橋までの600m区間を4車線化する計画を進めており、現在は用地買収中の段階と伺っている。

つくば野田線から小絹駅に向かう市道は、渋滞回避の目的で多くの車両が進入し、朝夕は交通量が増え危険性が高まるため、安全対策のための看板を設置している。追加対策として、地域住民と減速を促す路面標示やラバーポールの設置を検討中である。

つくば野田線の早期完成に向け、茨城県や県議会へ本市より要望書を提出しているほか、沿線5市で構成する同盟会を通じて継続的に要望活動も行っている。今後も、関係機関と連携を図りながら積極的に取り組んでいく。

（掲載以外の質問事項）

☆小絹コミュニティセンターに各種証明書が取得できるマルチコピー機を設置することについて

## 農業機械の代車制度を盛り込んだ連携協定の見直しについて

吉田　稔之

**●吉田議員**

自家用車の修理等の際は、生活に支障がないよう民間事業者が代車を用意することがあるが、一方、農業機械では修理期間中に代車がなく、農作業が止まる。そこで、農業者が保有する農業機械の保有台数の現況と併せ、㈱クボタと締結している連携協定における農業機械のシェアリングに関する内容を伺う。また、農業者が代車として、農業機械を自由に使用できるような仕組みを連携協定に盛り込むことについて、市の考えを伺う。

**●市民経済部長**

本市と㈱クボタは、令和3年2月に農業参入環境整備の推進に関する連携協定を締結し、農業機械のシェアリングサービスとしてトラクター1台、アタッチメントを保管し、貸出しをしている。

このシェアリングサービスは、新規参入者だけでなく一般農業者も利用可能で、機械が使用できない時の代用としても活用できるが、本事業の拡大という観点からは、機械の種類や保管拠点等の課題があり、費用対効果の検証が必要である。また、本市の基幹産業である水稲分野は作業時期が重なるため、シェアリングに適しておらず、これらのことから現時点で代車制度の導入は難しい。

新たな課題として、労働力不足解消を視野に入れた新手法の検討も進め、市内の農業者支援をすすめていく。

（掲載以外の質問事項）

☆林野火災における消火対策について

# 小学生のみなさんが議会を見学!!

谷和原小学校（木澤校長）６年生のみなさんと、伊奈東小学校（渡邉校長）６年生のみなさんが議会の一般質問を傍聴しました。

感想文をお寄せ頂きましたので、その一部をご紹介します。

なお、つくばみらい市議会では、子どもたちに親しみやすい議会づくりに取り組んでおり、その一環として小中学校単位での本会議見学を受け入れております。

今後も、市民にとってより一層身近で親しみやすい市議会を目指してまいります。

**谷和原小学校６年１組　青木（あおき） 綾香（あやか） さん**

## 市議会で学んだ事

谷和原小学校６年１組のみなさん

私が市議会で学んだ事は、沢山あります。

一つ目は、議員さん達が自分から積極的に手を挙げていた所です。私は授業の時に積極的にあまり手を挙げられていません。市議会を見て「すごいなぁー」と思いました。これからは授業の時に積極的に手を挙げたいと思いました。二つ目は、市長さんや議員さん達がつくばみらい市をより良くするために色々考えている所です。みんなの意見を合わせる事でこれからつくばみらい市が発展していく事がわかりました。つくばみらい市がより良くなるように議員さん達だけではなく私達も、沢山つくばみらい市について考えたいと改めて感じました。とても貴重な体験をさせていただきありがとうございました。

伊奈東小学校６年１組　小林（こばやし） 聡太（そうた） さん

## 市長・市議会議員の皆様へ

伊奈東小学校６年１組のみなさん

このたびは、市議会の傍聴をさせていただき、ありがとうございました。

傍聴席から議会の様子を見て、多くのことを感じ、学ぶことができました。

傍聴を通してわかった事は、市議会では、市民の願いを聞き、実現へとつなげる役割があることを改めて実感しました。

社会の授業で学んだ市民の願いがどのように政治へと反映されるのかというぎもんについても、今回の傍聴を通じて理解を深めることができました。

この貴重な機会をいただき、市議会についてさらに学ぶことができました。本当にありがとうございました。

伊奈東小学校６年２組　中峯（なかみね） 旭彦（あきひこ） さん

## 市議会見学を通して気づいたこと

伊奈東小学校６年２組のみなさん

ぼくが市議会傍聴を通して、気づいたことが三つあります。

一つ目は多くの議員さんたちが市民のために真剣に取り組んでいることを知り、おどろいたことです。市をよりよくするために、議員の方々が熱心に活動していることを実感しました。

二つ目は、市議会の方々が、市の問題や新しく導入するべき取り組みについて、時間をかけて一般質問を行なっていたことです。その様子を見て、議会では細かく議論を重ねながら慎重に決定しているのだと感じました。

三つ目は市議会を傍聴したことで、今のつくばみらい市についてより深く知ることができたことです。ふ段は意識することの少ない市政について学ぶき重な機会になりました。

今日は、市議会傍聴の機会をいただき、本当にありがとうございました。

## 令和７年　第３回定例会

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 8/31 | 9/1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | 本会議（開会） | 休会 | 本会議 | 総務常任委員会 | 教育民生常任委員会 | 休会 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 休会 | 経済常任委員会 | 予算決算常任委員会（補正予算） | ←― 予算決算常任委員会（決算） ―→ | | | 休会 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 休会 | 休会 | ←― 本会議（一般質問） ―→ | | | 休会 | 休会 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 休会 | 休会 | 休会 | 本会議（閉会） | | | |

※日程等については、変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の７日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

### ご意見ご感想をお寄せください！

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。

みらいりんぞう®

### ◆ 本会議ライブ配信・録画配信 ◆

本会議の模様をインターネットを通して、ご自宅・外出先等から YouTube のライブ映像をご視聴できます。

また、つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、ホームページより録画の配信を行っています。それぞれの映像の掲載期間は１年となります。どうぞ、ご視聴ください。

### ◆ 議会ＴＶ放映中 ◆

議会開会中、伊奈庁舎、谷和原庁舎及びみらい平市民センターのロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

### ◆ 会議録の公開について ◆

会議の会議録は、市ホームページ、議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から概ね３か月後となります。

### ◆ 音声による議会だより ◆

ホームページでは音声による議会だよりの配信を行っています。音声は、ボランティア団体『朗読グループかたくり』のご協力で音声訳を作成しています。

また、社会福祉協議会を窓口に目の不自由な方々を対象に、無料で CD の貸し出しをしています。ぜひ、お聴きください。

### ◆ 市議会の傍聴について ◆

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢を記入していただくことで、傍聴席に入場できます。

議場の構造上、議会映像配信（ライブ配信・録画配信）において、傍聴席が映り込む可能性があります。ご了承お願いします。

**傍聴者の守るべき事項があります。詳細は議会事務局にお問い合わせ願います。**

### ● 感染症対策のお願い ●

本会議・委員会を傍聴される際には、次のとおりご協力をお願いします。

1. 傍聴受付前に設置している消毒液で手指の消毒をお願いします。
2. 当日の朝にご自宅で検温し、高熱のある場合や体調不良（だるい・咳が出るなど）の場合は傍聴の自粛をお願いします。

マスクの着用は、「個人の判断」が基本となります。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、ご理解・ご協力をお願いします。

発行：つくばみらい市議会　　編集：議会広報特別委員会
〒300-2492　つくばみらい市加藤237番地　TEL：0297-58-2111（代表）　FAX：0297-20-5760
URL：https://www.city.tsukubamirai.lg.jp　E-mail：gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp